

待機児解消にむけ、 保育の量・質の抜本的拡充を求める提言

2016年9月8日 日本共産党都議団



発行：日本共産党東京都議会議員団

2016 年 9 月 8 日

日本共産党東京都議会議員団

待機児解消にむけ、保育の量・質の抜本的拡充を求める提言

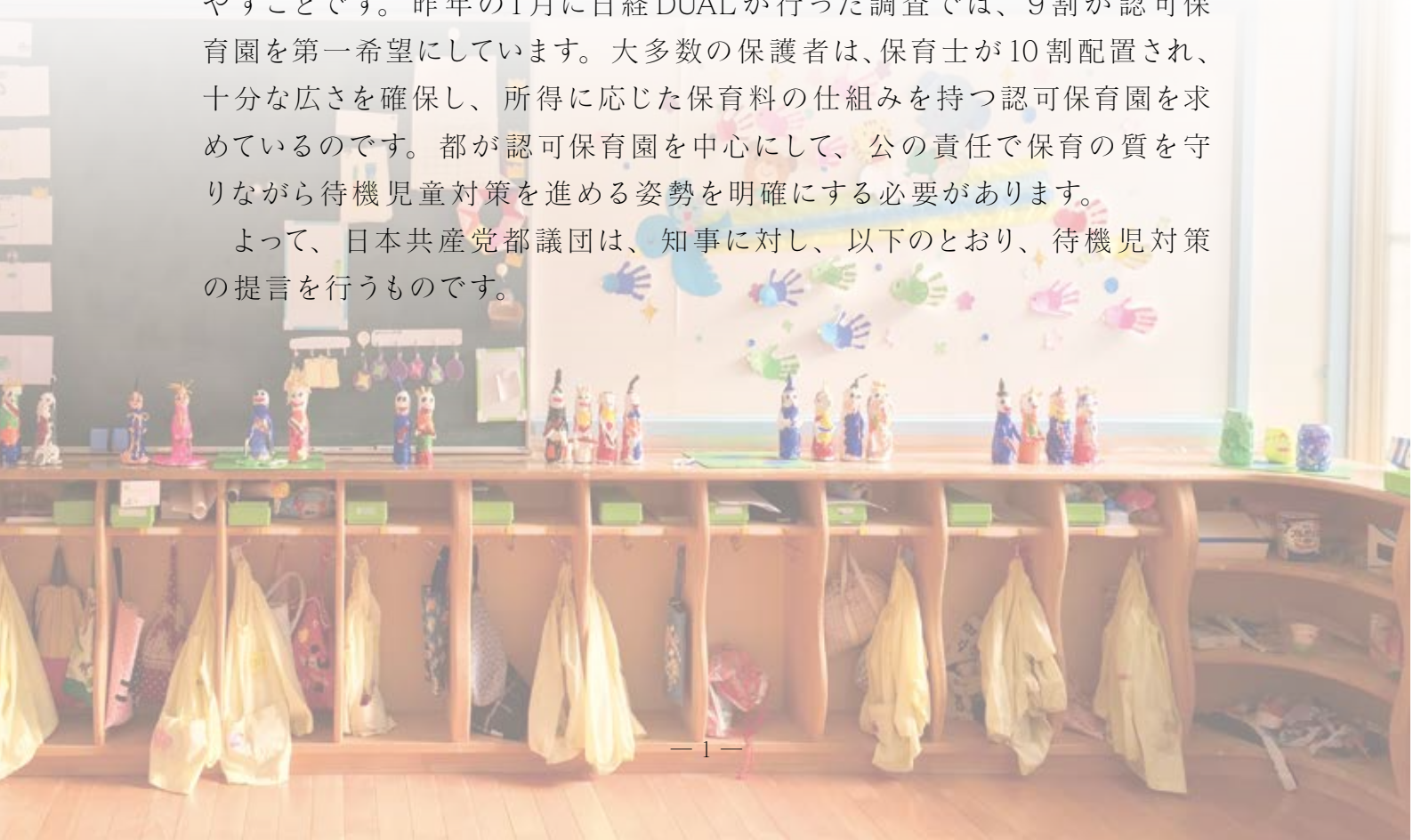
待機児童問題が深刻になっており、保護者のみなさんから「保育園に入れないという理由で会社を辞めることになったことがすごく悔しいです」「保活で30園以上見学して、本当に大変な思いをしてやっと認可外保育施設に入りました。認可保育園はすべて落ちました」などという切実な声があがっています。

待機児童対策は先の都知事選挙でも大争点になり、小池知事は「待機児童という言葉そのものを死語にする」と述べましたが、その公約実行が早急に求められています。

私たちは、東京都が待機児童対策をすすめる場合、量を増やすだけでなく、子どもの発達を保障できる質を備えた保育園整備を進めるべきであり、安倍政権のように規制緩和と詰め込みによる待機児童対策を進めるべきではないと考えます。保育とは、生涯にわたる人間形成の基礎を培うもので、専門的知識と技術をもつ保育士が中心となって命と発達を保障することが大原則です。

「保育園を増やして」と声をあげる保護者の願いも、保育の質を守って増やすことです。去年の1月に日経 DUAL が行った調査では、9割が認可保育園を第一希望にしています。大多数の保護者は、保育士が10割配置され、十分な広さを確保し、所得に応じた保育料の仕組みを持つ認可保育園を求めているのです。都が認可保育園を中心にして、公の責任で保育の質を守りながら待機児童対策を進める姿勢を明確にする必要があります。

よって、日本共産党都議団は、知事に対し、以下のとおり、待機児対策の提言を行うものです。



1. 認可保育園を保育政策の中心に据え、整備目標を定めて増設を進める

都が発表した今年4月の都内の待機児童数は8,466人ですが、この人数には、保育園に入れず育休を延長せざるをえない場合や、認可保育園を希望しているにもかかわらず認証保育所などに入所している場合などはふくまれていません。こうした子どもたちをふくめると、待機児童は都内で2万7千人を超え、全国の約3割にのぼります。その上、初めからあきらめて申し込みを行わない保護者も多数います。こうした潜在的需要も満たす計画とする必要があります。

待機児童問題がこれほど深刻な状態になったのは、国も都も認可保育園の増設を長年にわたって抑制してきたからです。都内の認可保育園の定員数は、86年から98年の間に約1万2千人分も減りました。その後も東京都は認可保育園の増設に消極的で、86年の定員数を越えたのは07年でした。

都は08年によりやく、急増する待機児を解消するために保育サービスを3年間で15,000人分増やすうち、認可保育園を6,500人分増やす計画を明らかにしました。その後、国が認可保育園を増やすための基金をつくり、都も基金に上乗せする補助をつくったことで認可保育園の増設が加速しました。

かつては認可保育園と認証保育所を合わせても年間3000～4000人分程度しか定員が増えていませんでしたが、14年度と15年度は、認可保育園だけで2年連続で1万3000人分以上が増えました。認証保育所などの果たす補完的役割を否定するものではありませんが、この間の教訓は、認可保育園の増設にきちんと予算をつけてこそ、保育の供給を大幅に増やすことができるということです。

ところが認可保育園の増設目標は再びなくなってしまい、舛添前都政の長期ビジョンも、4年で4万人分の保育サービスを増やすとしていますが、認可保育園をどのくらい増やすのかの計画はありません。認可保育園を保育政策の中心にすえ、増設目標を明確にすることで、増設を大幅に加速する必要があります。

また国が公立保育園の運営費及び整備費について、一般財源化の名で補助金をなくしたことにより、都内の公立保育園がこの12年間で109園、約11%も減少しています。これだけ問題が深刻になっているのですから、公立保育園増設を進められるように都として支援を行うべきです。



- ① 潜在的な需要も含め、認可保育園に入れない子どもたちがどれだけいるかを全面的に調査し、それに見合った認可保育園の整備目標を明確にすること。
- ② 少なくとも、認可保育園の定員数（現在約23万人）を就学前人口（現在約64万人）の50%まで増やすことを目指し、4年間で9万人分以上増やすこと。当面、来年度はじめに開園する計画を最大限前倒しすること。
- ③ 国に対し、公立保育園の整備費、運営費への支援を求めるとともに、都としての支援を行うこと。
- ④ 認証保育所や保育室などの認可外保育施設について、保育条件の向上のための支援を進めるとともに、認可保育園への移行を促進するための支援を拡充すること。

2. 認可保育園増設のための土地確保に全力をあげる

都内で各区市町村が認可保育園を増設するうえでネックとなっているのが、土地が高く、確保が困難なことです。そのため、区長会や市長会からも都市の積極的な活用や貸付料の減額などが毎年要望されてきました。日本共産党都議団も、活用可能な都市地が少なくないことを示し、保育園整備の用地費助成条例なども具体的に提案しながら、支援の拡充を求めてきました。

そうした中で都は、14年度に福祉施設整備のための新たな土地確保施策を打ち出し、それ以降に都市地活用により4か所、国有地・民有地の借地料補助制度により8か所の認可保育園を増設してきましたが、これを加速させるため、都としてさらに支援を拡充することが求められています。

- ① 知事がリーダーシップをとって、30ヘクタールをこえる活用可能な都営住宅、公社住宅用地のすみやかな活用、そして利用目的が定められているがまだ利用されていない土地の利用目的の福祉施設整備への変更もふくめ、活用可能な都市地を全面的に洗い出し、福祉施設整備への早期活用をはかる「都市地活用推進チーム」を設置すること。同時に、現在、1㎡あたり単価34万円以下の部分は半額、34万円を超える部分は9割減額となっている都市地の借地料について、減額を拡大、または無償化すること。
- ② 緊急事態になっている保育園整備などのため、国に対し、国有地

の無償提供や貸付料の大幅減額を強力に求めること。

- ③ 国有地・民有地を都用地として買い上げ、無償または低額で貸し出す土地購入による保育所整備促進事業(仮称)」を創設すること。
- ④ 小池知事が7月6日の出馬会見で保育園の用地確保について「税制を優遇することによって個人資産からの提供」と述べたことの具体化として、特別区議会議長会から要望が出されている、民有地を認可保育園のために貸し出す際の固定資産税の減免などの優遇措置を新設するとともに、市町村が固定資産税を減免した際の補助制度をつくること。また、相続税についても同様の減免をおこなうよう国に求めること。
- ⑤ 現在5年となっている国有地、民有地の借地料補助の期間を延長するとともに、補助率を上げることで事業者と区市町村の負担割合を軽減すること。
- ⑥ マンション等の開発を行う事業者に対し、認可保育園増設のための資金の拠出を求める、または自ら認可保育園を確保するよう求めるなど、開発者に保育園整備の責任を果たさせる仕組みをつくること。

3. 保育士の賃上げと処遇改善をすみやかに進める

都内の保育士の有効求人倍率は今年1月には6倍を超えており、深刻な保育士不足の解決が、緊急の課題です。

厚生労働省の推計では都内の保育士約96,000人のうち社会福祉施設等で働いている人は半数以下の約42,000人に過ぎません(13年4月時点)。保育士不足の原因は資格を持っている人が足りないことではなく、待遇改善が進まないために大量の潜在保育士が生まれていることです。

とりわけ重大なのは、国が保育予算を低く抑え続け、東京都も公私の保育園の間の賃金格差を是正するために行っていた補助を廃止してしまったために、東京の保育士の賃金が全産業の平均より約15万円も低いことです。東京都自身が13年度に行った調査でも、保育士が退職の意向を持つ理由で最も多かったのは「給料が安い」で、約65%の方が回答しています。



昨年度予算原案の発表の際、都は新規事業の「保育士等キャリアアップ補助」により保育士の賃金を月2.1万円上げると説明しましたが、代わりに一昨年度まで行っていた私立認可保育園への補助を廃止したため、逆に補助額が減り、賃金引上げにつながないという園が少なくありません。国の「1億総活躍プラン」で提示されている保育士の処遇改善も、一人あたり月額約6千円の引き上げに過ぎません。補助の抜本的拡充が不可欠です。

小池知事は、7月6日および11日の出馬会見において、保育士の給与アップが必要、処遇改善もすすめなければならないと発言しています。都として本格的な保育士の賃上げと処遇改善に取り組むよう強く求めます。

- ① 国に対し、保育士の給与を5万円以上引き上げるよう求めるとともに、都として、保育士1人あたり、当面、月5万円の給与改善をおこない、全産業平均賃金との格差是正をすすめること。
- ② 都が実施している保育士の処遇改善のための補助が、一人ひとりの賃金にどのように反映されているのか実態を把握すること。
- ③ 保育士の宿舍借り上げ助成の補助率や期間、対象などを拡充すること。
- ④ 都として「福祉人材バンク」を早急に設置し、人材確保をすすめること。

4. 質を確保した待機児童対策を

国は待機児童対策のためだと言って認可保育園の施設基準の規制緩和を繰り返し、安倍政権は保育士配置の規制緩和にも踏み出しました。都も



国の動きに追随し、面積基準や保育士配置基準の引き下げを行ってきました。小池知事も、都知事選挙の公約で保育園の面積基準などを見直すとしています。

しかし、保育園の環境や職員の配置は保育の質に直結するものです。保護者の願いは、子ども達の安全と健やかな成長を支えられる保育環境です。全国社会福祉協議会が08年

度に行った調査では、日本の認可保育園の面積基準と職員の配置基準について国際比較を行っています。その結果、たとえば、3歳以上児1人あたりの面積基準は、ストックホルム市が7㎡を超えているのをはじめ、パリ市が5㎡以上などとなっているのに対し、日本は約2㎡と、比較した14の国または自治体のなかで最



低であるなど、日本の認可保育園の最低基準は面積についても職員配置についても国際的に低いことが明らかになっています。また、同調査では食事から午睡にかけての一連の生活の流れがスムーズに行われることの重要性を確認し、そのために食事と午睡の場所を分けるうえで必要な面積を算出しており、やはり現在の面積基準が低すぎることを明らかにしています。基準は引き上げこそ求められているのであり、引き下げるべきではありません。

また、面積や職員配置基準の規制緩和は労働環境も悪化させ、保育士不足をいっそう加速させることにもつながりかねません。

子どもの権利を守る保育を進めるために、規制緩和はおこなわず、保育の質を守りながら待機児童対策を進めるべきです。

- ① 国に対し、保育士の配置基準や施設基準の規制緩和を撤回するよう求めること。都としても、規制緩和をやめ、安心できる保育園にするために保育士配置などを拡充すること。
- ② 死亡事故などを根絶し、子どもの命と安全を守ることはもちろん、子どもの権利を全面的に保障し保育の質を引き上げていくために、区市町村とも連携し、認可保育施設および認可外保育施設の指導監督制度を抜本的に強化すること。



5. 公的に保育を支える財源を確保する

知事は、舛添前知事の作った「長期ビジョン」を引き継ぐとしていますが、「長期ビジョン」では幹線道路整備をはじめ巨大インフラなどの事業費（3か年）は9900億円におよびます。一方、保育を含む子育て支援は1400億円にとどまっています。9万人分の認可保育園の整備費は約2600億円（土地代は除く。100人定員の認可保育園1か所の建設費は約2.9億円）にすぎません。大型開発のあり方を見直すなど、不要不急の投資にメスをいければ、すべての子どもたちのすこやかな成長を保障し、「待機児童を死語」にするための財源は確保できるのです。

そもそも児童福祉法では自治体の保育実施義務が定められています。義務教育である小学校や中学校には待機児童はいないように、保育も本来は児童福祉法に基づき、必要とするすべての子どもに提供されなければなりません。にもかかわらず多数の待機児童が生じているのは、保育の重要性にふさわしい予算がつけられていないからです。日本のGDPに対する就学前の保育と幼児教育への公的支出の割合は約0.45%であり、OECD平均の0.71%の約6割にすぎません。保育の量と質の向上のために国や都の予算を大幅に増やすことをためらってはなりません。

以上



都内の待機児童の状況 (2016年4月1日)

(人)

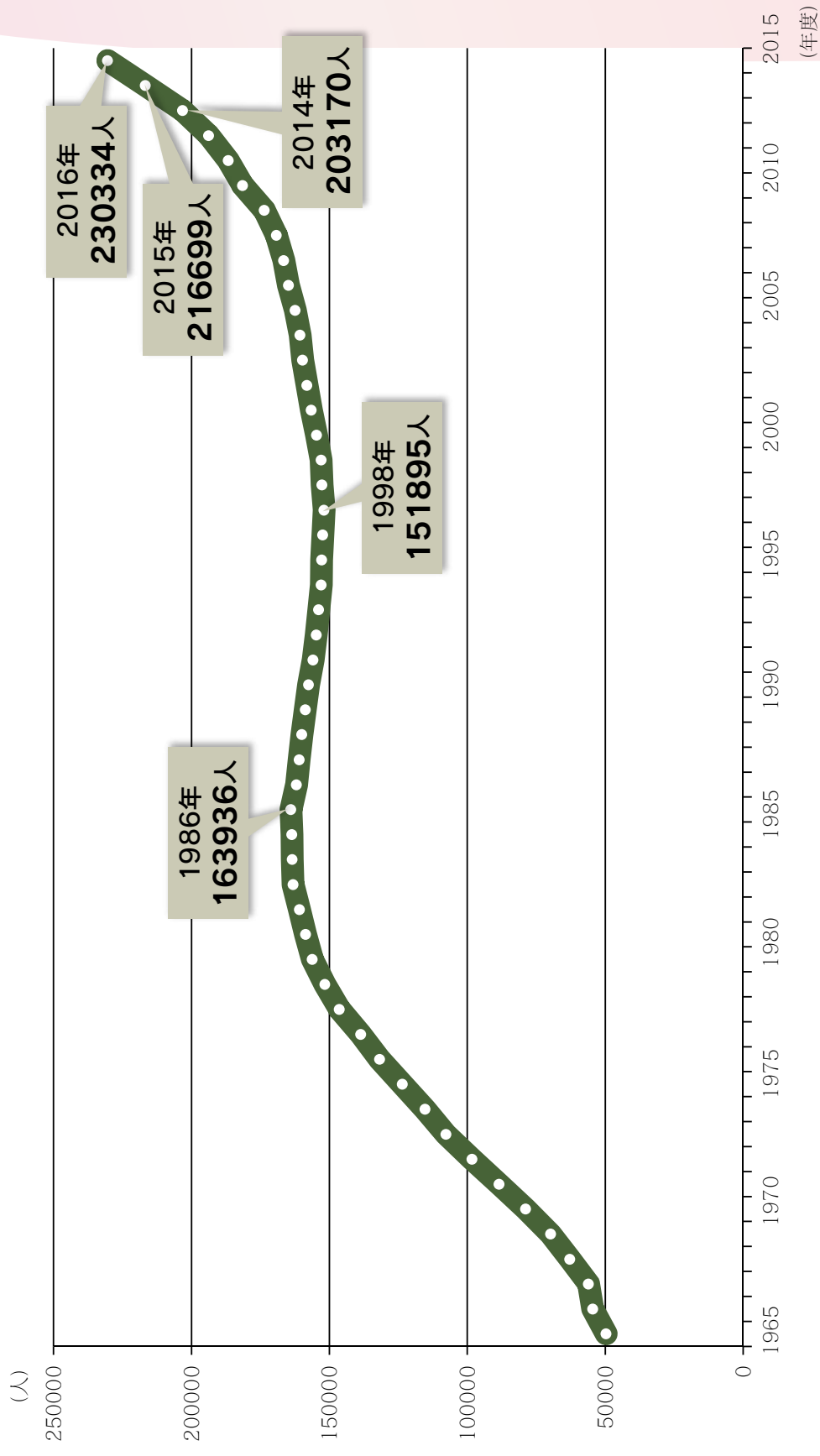
	自治体の 発表した 待機児童数 (A)	「隠れ」 待機児童数 (B)	待機児童数 の 合計 (A+B)
千代田区	0	477	477
中央区	263	274	537
港区	64	1,149	1,213
新宿区	58	406	464
文京区	98	356	454
台東区	240	416	656
墨田区	134	463	597
江東区	277	1,504	1,781
品川区	178	405	583
目黒区	299	593	892
大田区	229	1,354	1,583
世田谷区	1,198	1,191	2,389
渋谷区	315	574	889
中野区	257	412	669
杉並区	136	2,152	2,288
豊島区	105	126	231
北区	232	272	504
荒川区	164	242	406
板橋区	376	397	773
練馬区	166	923	1,089
足立区	306	396	702
葛飾区	106	281	387
江戸川区	397	1,216	1,613



	自治体の 発表した 待機児童数 (A)	「隠れ」 待機児童数 (B)	待機児童数 の 合計 (A+B)
八王子市	139	170	309
立川市	198	115	313
武蔵野市	122	247	369
三鷹市	264	200	464
青梅市	25	17	42
府中市	296	424	720
昭島市	21	0	21
調布市	289	240	529
町田市	182	103	285
小金井市	154	174	328
小平市	167	178	345
日野市	183	185	368
東村山市	76	44	120
国分寺市	102	72	174
国立市	81	28	109
福生市	0	21	21
狛江市	142	124	266
東大和市	7	71	78
清瀬市	44	12	56
東久留米市	92	89	181
武蔵村山市	0	12	12
多摩市	79	146	225
稲城市	0	122	122
羽村市	1	13	14
あきる野市	18	40	58
西東京市	154	270	424
瑞穂町	25	22	47
日の出町	2	0	2
檜原村	0	0	0
奥多摩町	0	0	0
大島町	0	0	0
利島村	0	0	0
新島村	0	0	0
神津島村	0	0	0
三宅村	1	0	1
御蔵島村	0	0	0
八丈町	4	1	5
青ヶ島村	0	0	0
小笠原村	0	0	0
東京都計	8,466	18,719	27,185

※厚生労働省の発表資料に基づき作成。「隠れ」待機児童数は「地方単独事業を利用している者」「育児休業中の者」「特定の保育園等のみ希望している者」「求職活動を休止している者」を合計した人数。

都内の認可保育園の定員の推移



※1966年度までは3月1日現在、1967年度以降は4月1日現在

設置主体別東京の認可保育園

年	合計	公立						私立											
		公設 公営	公設 民営	社会 福祉 法人	財団 法人	学校 法人	NPO	株式 会社	その他	社会 福祉 法人	財団 法人	学校 法人	宗教 法人	NPO	株式 会社	個人	その他		
2004	1629	1010	965	45	36	0	0	2	7	0	619	536	7	2	41	1	5	26	1
2005	1635	1006	957	49	35	0	0	3	11	0	629	545	8	2	41	2	5	23	3
2006	1648	1006	939	67	43	0	0	5	19	0	642	558	7	2	41	4	5	22	3
2007	1673	1000	923	77	52	1	0	5	19	0	673	581	7	4	41	6	10	21	3
2008	1689	995	907	88	62	1	0	5	20	0	694	597	7	4	41	7	15	20	3
2009	1705	982	882	100	76	1	0	6	17	0	723	623	7	4	41	8	18	19	3
2010	1740	977	863	114	87	1	0	6	20	0	763	646	7	6	39	10	32	19	4
2011	1800	961	843	118	90	1	0	5	22	0	839	697	10	7	38	10	56	19	2
2012	1855	954	829	125	97	1	0	4	23	0	901	731	11	8	38	12	81	18	2
2013	1915	948	808	140	108	1	0	5	25	1	967	773	13	11	36	12	103	18	1
2014	2019	935	787	148	114	1	0	5	27	1	1084	818	14	19	36	13	166	17	1
2015	2184	914	765	149	116	1	0	4	27	1	1270	890	15	23	36	16	271	16	3
2016	2342	901	745	156	1441						1441								

※各年4月1日現在。
※東京都資料より作成。16年の公設民営園と私立園の設置法人の内訳は都が調査中。

都道府県別就学前人口と認可保育園の定員

	未就学人口 (単位：千人)	認可保育園定員	未就学人口当たり 定員数	順位
全国	6,274.40	2,339,029	37.28%	
北海道	234.6	71,086	30.30%	42
青森県	55.8	31,985	57.32%	10
岩手県	57.2	26,750	46.77%	14
宮城県	113.4	31,120	27.44%	45
秋田県	40.4	23,503	58.18%	9
山形県	51.2	22,099	43.16%	23
福島県	86.6	26,567	30.68%	40
茨城県	140.6	48,438	34.45%	36
栃木県	97.0	31,756	32.74%	38
群馬県	95.0	42,432	44.67%	21
埼玉県	358.2	92,270	25.76%	47
千葉県	299.4	84,282	28.15%	44
東京都	630.4	204,967	32.51%	39
神奈川県	454.4	118,374	26.05%	46
新潟県	105.4	63,099	59.87%	7
富山県	48.8	30,835	63.19%	6
石川県	57.0	37,486	65.76%	2
福井県	40.0	26,095	65.24%	3
山梨県	38.8	21,851	56.32%	11
長野県	102.4	60,299	58.89%	8
岐阜県	102.0	47,077	46.15%	19
静岡県	187.2	54,102	28.90%	43
愛知県	409.2	159,542	38.99%	30
三重県	90.8	41,409	45.60%	20
滋賀県	80.6	29,074	36.07%	35
京都府	123.2	53,043	43.05%	24
大阪府	432.6	143,031	33.06%	37
兵庫県	281.6	85,810	30.47%	41
奈良県	63.6	25,548	40.17%	27
和歌山県	44.6	23,499	52.69%	12
鳥取県	28.8	18,209	63.23%	5
島根県	33.8	21,529	63.70%	4
岡山県	98.6	41,193	41.78%	26
広島県	148.6	63,375	42.65%	25
山口県	65.4	25,842	39.51%	28
徳島県	34.8	16,172	46.47%	16
香川県	49.2	21,499	43.70%	22
愛媛県	66.4	26,127	39.35%	29
高知県	31.6	21,868	69.20%	1
福岡県	275.8	102,698	37.24%	33
佐賀県	45.8	21,247	46.39%	18
長崎県	69.8	32,401	46.42%	17
熊本県	96.0	48,349	50.36%	13
大分県	58.8	22,024	37.46%	32
宮崎県	60.0	28,006	46.68%	15
鹿児島県	88.8	34,517	38.87%	31
沖縄県	101.2	36,544	36.11%	34

2014年10月1日時点

※人口は総務省「人口推計」を基に、「(0～4歳人口) + (5～9歳人口) × 1/5」で推計した。

※認可保育園定員数は厚生労働省「社会福祉施設等調査」より作成

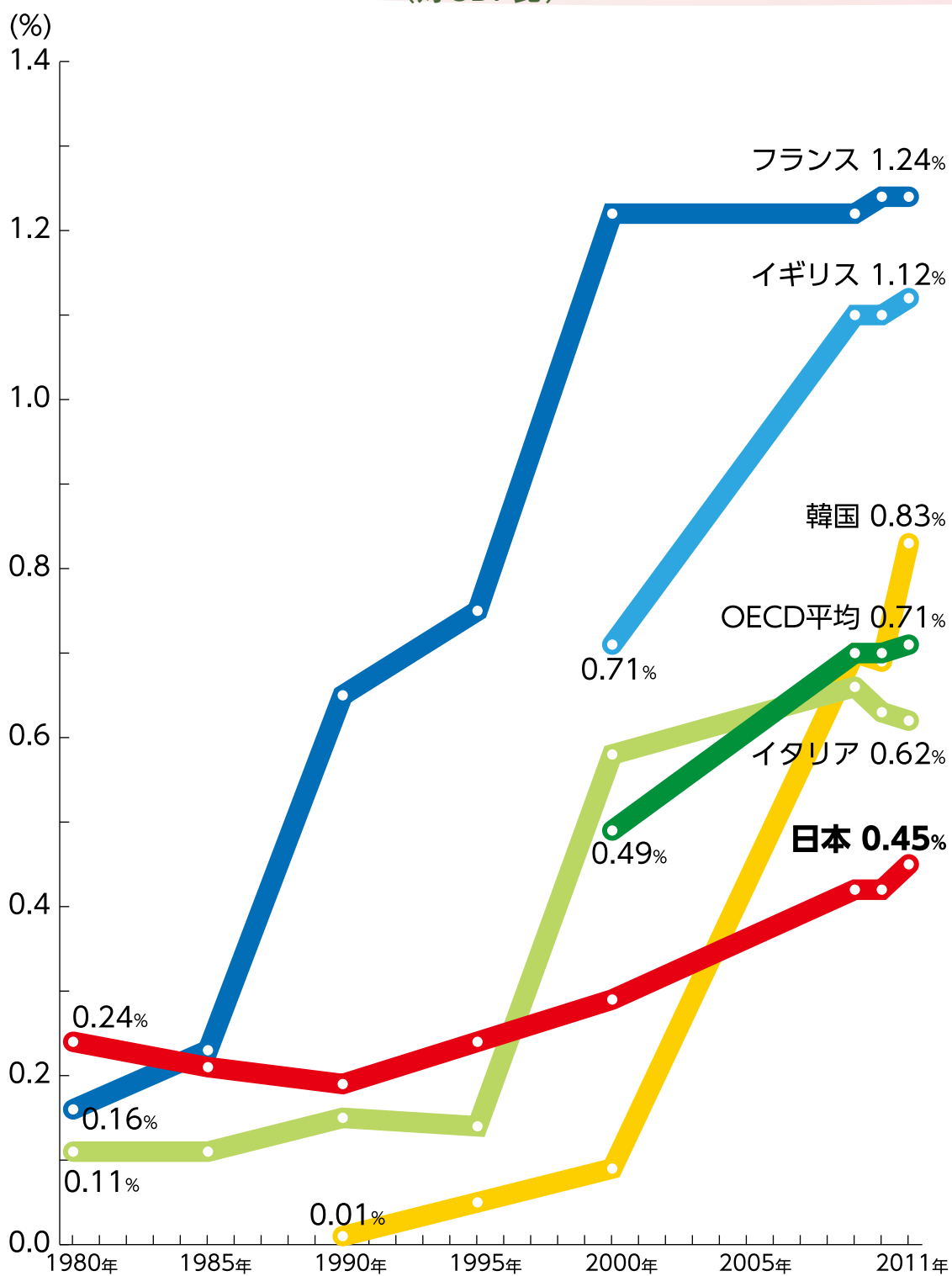
東京都内の職種別所定内給与(月額)の比較

職種	所定内 給与額(千円)	順位
弁護士	1024.4	1
歯科医師	778.1	2
大学教授	707.5	3
医師	650.7	4
社会保険労務士	511.7	5
高等学校教員	476.5	6
大学講師	472.4	7
自動車外交販売員	462.1	8
キーバンチャー	441.8	9
歯科技工士	430.2	10
公認会計士、税理士	426.3	11
鉄工	421.4	12
一級建築士	421.2	13
仕上工	408.5	14
左官	405.8	15
職種計	383.0	
板金工	378.0	16
圧延伸張工	366.9	17
システム・エンジニア	365.7	18
技術士	365.6	19
自然科学系研究者	364.6	20
各種学校・専修学校教員	355.7	21
配管工	352.5	22
個人教師、塾・予備校講師	346.5	23
獣医師	344.9	24
とび工	344.4	25
電気工	344.2	26
看護師	331.1	27
紙器工	330.1	28
デザイナー	329.0	29
機械修理工	321.8	30
機械組立工	321.4	31
営業用大型貨物自動車運転者	319.3	32
はつり工	318.7	33
フライス盤工	317.3	34
オフセット印刷工	314.9	35
薬剤師	313.2	36
重電機器組立工	309.0	37
家具工	308.7	38
溶接工	306.8	39
准看護師	304.9	40
介護支援専門員	302.1	41
一般化学工	300.8	42
ワープロ・オペレーター	299.6	43
港湾荷役作業員	298.5	44
旋盤工	293.9	45

職種	所定内 給与額(千円)	順位
自動車整備工	293.8	46
機械製図工	291.2	47
金属・建築塗装工	291.1	48
自家用貨物自動車運転者	290.6	49
ボイラー工	287.3	50
保険外交員	284.6	51
金属プレス工	284.2	52
歯科衛生士	273.8	53
営業用普通・小型貨物自動車運転者	272.7	54
プログラマー	270.7	55
土工	266.3	56
通信機器組立工	262.4	57
娯楽接客員	262.1	58
玉掛け作業員	259.0	59
福祉施設介護員	257.0	60
幼稚園教諭	256.5	61
ホームヘルパー	254.9	62
百貨店店員	254.0	63
建設機械運転工	253.5	64
調理士	252.9	65
自家用乗用自動車運転者	252.9	66
掘削・発破工	251.8	67
電子計算機オペレーター	251.1	68
自動車組立工	249.6	69
営業用バス運転者	245.3	70
タクシー運転者	243.5	71
給仕従事者	242.0	72
栄養士	240.6	73
守衛	240.4	74
販売店員(百貨店店員を除く。)	239.7	75
機械検査工	234.3	76
保育士(保母・保父)	233.6	77
洗たく工	220.9	78
スーパー店チェッカー	217.1	79
警備員	215.4	80
看護補助者	213.5	81
ビル清掃員	205.1	82
パン・洋生菓子製造工	203.9	83
合成樹脂製品成形工	199.4	84
ミシン縫製工	154.2	85

※ 2015 年賃金構造基本統計調査より作成。一般労働者の額。データがない職種は省いている。

保育所等への支出の国際比較 (対GDP比)



出典:OECD Family Databaseより田村智子事務所作成



待機児解消にむけ、保育の量・質の抜本的拡充を求める提言

2016年11月

発行：日本共産党東京都議会議員団

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都議会内

TEL:03(5320)7270 FAX:03(5388)1790

<http://www.jcptogidan.gr.jp/>

都政へのご意見・ご要望をお寄せください

